

## 第 18 回役員会議事要録

- 1 日 時 平成26年 1 月20日 (月) 13:30~14:07
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 茶島 豊理事)
- 4 陪席者 15人 (梅津正美副学長, 尾崎士郎副学長, 近森憲助副学長, 古川聖登経営企画本部長, 各課長等)

### 5 議 題

- (1) 平成26年度における東日本大震災による被災者に対する経済的支援措置に関する申合せについて

学長の指名により, 学生課長から, 資料1「平成26年度における東日本大震災による被災者に対する経済的支援措置に関する申合せ(案)」に基づき, 東日本大震災による被災学生に対する経済的支援措置(入学料, 授業料及び寄宿料の免除)を平成24年度, 平成25年度に引き続き, 平成26年度も同様の措置を講ずることについて説明があり, 審議の結果, 原案どおりこれを承認した。

なお, 平成27年度以降も同様のスキームにより継続して支援措置を講ずる方向で今後, 検討することとした。

- (2) 四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」について

西園理事及び社会連携課長から, 資料2-1「国立大学法人改革強化推進補助金事業「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」における「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」の進捗状況と対応方法について(案)」に基づき, 大学連携e-Knowledge教育支援センター四国運営委員会における検討状況等について説明の後, 資料2-2「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施に係る単位互換に関する協定書(案)」及び資料2-3「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施に係る単位互換に関する覚書(案)」に基づき, 連携大学間による単位互換協定等を締結する旨の説明があり, 審議の結果, 原案どおりこれを承認した。

なお, 本件は, 平成26年1月24日開催の「第71回四国国立大学協議会」において審議する予定である旨, 補足説明があった。

- (3) 平成26年度の夏季一斉休業日について

学長の指名により, 人事課長から, 資料3-1「国立大学法人鳴門教育大学全

学一斉休業実施要項（案）」に基づき、「夏季一斉休業実施要項」（平成19年2月14日教育研究評議会決定）を廃止し、全学一斉休業に係る対象者を明確にするとともに、実施時期を原則として盆の時期に実施し、業務上やむを得ず勤務を行う場合における代替日設定等を含めてより詳細に定めた実施要項を制定することについて説明の後、企画総務課長から、資料3-2「平成26年度夏季一斉休業日程（8月）」に基づき、平成26年度の夏季一斉休業（全学一斉休業）日を「8月13日（水）～8月15日（金）」とする旨の説明があり、審議の結果、実施要項及び休業日について原案どおり承認した。

## 6 報告事項

### (1) 平成25年度年度計画に係る進捗状況について

各理事から、資料4「平成25年度年度計画に係る実施計画等一覧表」に基づき、平成25年度年度計画の進捗状況について報告があり、梅津副学長から、今後、「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成するにあたり、今年度の実施結果とともに、何が課題となったかも含めて整理をしてほしい旨の依頼があった。

### (2) その他

#### 1) 国立大学の機能強化に関する取組事例等について

学長から、配付資料「国立大学の機能強化に関する取組事例等について」に基づき、平成26年1月16日（木）開催の国立大学協会「教育・研究委員会、国際交流委員会合同会議」において、機能強化に向けた各国立大学での課題や問題意識及び建設的な提案を取りまとめた資料が配付されたこと及び他の教員養成系大学における意見の概要等について報告があった。